



# しおや 議会だより

平成30年10月発行

第96号



題名：塩谷の夏風景

次回  
定例会

12月5日開会予定

議会の傍聴は、町政を知り、  
皆さんが選んだ議員の議会活  
動を理解するよい機会です。

- 9月定例会・議案審議結果 P2~4
- 一般質問(6名) P5~10
- 委員会活動報告 P11
- 主な議会活動 P12

発行 塩谷町議会 広報編集特別委員会

住所 〒329-2292 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生741番地 ☎0287(45)1110(直通)

# 平成30年 9月定例会

会期 9月4日～9月13日

## 注目議案

議案第5号

塩谷町移住体験施設の設置、管理及び使用料条例の制定について

この条例は、日常生活を一定期間体験して頂くことで、今後、増加が見込まれる空き家等への利活用を図り、塩谷町への人口流入を促進し、移住・定住を増加させることを目的に制定するものです。



モデルハウス

追加議案第2号

平成30年度旧玉生中学校校舎等解体却工事請負契約の締結について

- 一 契約の目的 旧玉生中学校校舎等解体却工事
- 二 契約の方法 指名競争

三 入札  
契約金額 1億800万円  
(内消費税相当額800万円)

四 契約の相手方

塩谷町船生三三四一四  
船生建設株式会社  
代表取締役 斎藤 祐一

議案第18号

塩谷町教育長の任命



塩谷町教育長  
伴瀬 良朗

新教育委員会制度二期目の教育長を拝命いたしました。

少子化、情報化、グローバル化と急激な教育環境の変化の中で、塩谷町の子供たちには善悪の判断をきちんとして行動し、不条理なことには抗い、多様な価値観を受け入れることができ、寛容な心を持った有為な社会人に育ってほしいと願っております。学校をはじめ、家庭、地域の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 平成30年 9月定例会議案一覧

|               |   |
|---------------|---|
| 議案第1号         | 専決第4号 平成30年度塩谷町一般会計補正予算(第2号)について            |
| 議案第2号         | 塩谷町教育長の給料の特例に関する条例の制定について                   |
| 議案第3号         | 塩谷町健康づくり推進条例の制定について                         |
| 議案第4号         | 塩谷町民の歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について                  |
| 議案第5号         | 塩谷町移住体験施設の設置、管理及び使用料条例の制定について               |
| 議案第6号～議案第10号  | 平成29年度塩谷町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計の認定について(3～4ページ参照) |
| 議案第11号        | 平成29年度塩谷町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について       |
| 議案第12号～議案第17号 | 平成30年度塩谷町一般会計及び各特別会計補正予算について                |
| 議案第18号        | 塩谷町教育長の任命につき同意を求めることについて                    |
| 報告第1号         | 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率について                   |
| 追加発議第1号       | 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出について(11ページ参照)         |
| 追加発議第2号       | 患者負担を増やさないことを求める意見書の提出について( // )            |
| 追加議案第1号       | 財産の取得について                                   |
| 追加議案第2号       | 平成30年度旧玉生中学校校舎等解体除去工事請負契約の締結について            |
| 追加議案第3号       | 町長の給料の減額に関する条例の制定について                       |

### 表紙紹介



昨今のアウトドアブームにより、町内でのキャンプがこの夏盛り上がりました。

澄んだ空気ときれいな空、星空のもと、大勢でのキャンプ。家族だけのキャンプ。仲間とのキャンプ。

形態は様々ですが、ひと夏の思い出を塩谷町に求めたお客様、皆さん満足して帰られたようです。

塩谷町でのアウトドアライフを、より満喫してもらえよう、町としても対応していただきたいと思います。



撮影者  
塩谷町  
匿名希望

# 平成29年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算

実質  
収支

## 3億1千5百33万円の黒字

9月議会で、平成29年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の6会計の決算認定議案が承認されました。歳入総額から歳出総額及び繰越財源額を差し引いた実質収支額は、一般会計が1億6千8百29万円、特別会計が1億4千7百4万円で、合わせて3億1千5百33万円の黒字決算でした。

水道事業会計の収益的収支は本来水道料金で賄うべきですが、不足するため一般会計からの補助金7419万円を受け入れています。また、資本的収支については、船生配水管布設替工事や田所下排水管布設工事等を行っていますが、収入が不足するため企業債及び損益勘定留保資金等で補てんしています。

### ●各会計の決算状況

(単位：千円)

| 会計名    |         | 歳入総額      | 歳出総額      | 繰越財源額  | 実質収支額    |
|--------|---------|-----------|-----------|--------|----------|
| 一般会計   |         | 5,115,597 | 4,853,399 | 93,901 | 168,297  |
| 特別会計   |         | 3,175,317 | 3,028,277 |        | 147,040  |
| 内<br>訳 | 国民健康保険  | 1,752,133 | 1,650,481 |        | 101,652  |
|        | 介護保険    | 1,284,117 | 1,240,849 |        | 43,268   |
|        | 介護サービス  | 4,562     | 3,894     |        | 668      |
|        | 後期高齢者医療 | 134,505   | 133,053   |        | 1,452    |
| 水道事業会計 |         | 530,309   | 673,103   |        | -142,794 |
| 内<br>訳 | 収益的収支   | 327,189   | 314,384   |        | 12,805   |
|        | 資本的収支   | 203,120   | 358,719   |        | -155,599 |

### ●基金の状況

地方公共団体は、地方自治法の規定により、特定の目的のために資金を積み立てることが出来る。塩谷町には、全部で13の基金があるが、主な基金の現在の残高は次のとおり。(単位：千円)

| 区 分          | 前年度末現在高   | 増減額     | 29年度末現在高  |
|--------------|-----------|---------|-----------|
| 財政調整積立基金     | 1,738,466 | 120,526 | 1,858,992 |
| 庁舎整備基金       | 846,219   | 228,196 | 1,074,415 |
| 減債基金         | 378,187   | 114     | 378,301   |
| 国民健康保険財政調整基金 | 221,257   | 50,086  | 271,343   |
| 地域福祉基金       | 196,623   | 77      | 196,700   |
| 義務教育施設整備基金積立 | 184,452   | 3,124   | 187,576   |
| その他の基金(7基金)  | 507,691   | 26,233  | 533,924   |
| 計            | 4,072,895 | 428,356 | 4,501,251 |

●年度別による地方債の状況及び実質公債費比率

塩谷町は、実質公債費比率は5.3%であり、早期健全化基準25%の基準を下回っている。この基準を超えると当該年度末までに「財政健全化計画」を定めなければならない。

平成28年度で比較した塩谷町の実質公債費比率は、比率の少ない順で県内25市町中12番目となっている。

(単位：千円)

| 市町村名 | 平成30.3.31<br>現在人口(人) | 23年度   | 24年度   | 25年度   | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度  | 実質公債費<br>比率(%) |
|------|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----------------|
| 塩谷町  | 11,459               | 5,389  | 5,046  | 4,837  | 4,601  | 4,373  | 4,101  | 3,851 | 5.3            |
| 市貝町  | 11,821               | 4,558  | 4,377  | 4,210  | 4,096  | 4,042  | 3,890  |       | 8.4            |
| 茂木町  | 13,258               | 7,826  | 7,461  | 7,278  | 7,334  | 7,799  | 7,615  |       | 9.8            |
| 高根沢町 | 29,667               | 6,415  | 6,475  | 6,707  | 6,662  | 6,703  | 6,640  |       | 4.5            |
| 矢板市  | 32,966               | 11,790 | 11,800 | 12,054 | 12,261 | 12,336 | 12,197 |       | 10.4           |
| さくら市 | 44,225               | 17,262 | 17,003 | 16,798 | 16,871 | 17,192 | 17,738 |       | 7.4            |

※ 栃木県市町村要覧(栃木県地方自治研究会発行)平成26~30年度版より転記

※ 塩谷町以外の実質公債費比率は平成28年度のもの

●財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で、指数が高いほど財源に余裕があるといえる。指数が1を超えると地方交付税交付金が支給されない不交付団体となる。

塩谷町は指数の高い順で県内25市町中22番目となっている。

財政力指数(平成27年~29年度3か年度平均)

(単位：千円)

| 市町村名 | 財政力指数 | 市町村名 | 財政力指数 | 市町村名 | 財政力指数 |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 塩谷町  | 0.453 | 高根沢町 | 0.777 | 宇都宮市 | 0.985 |
| 市貝町  | 0.740 | 矢板市  | 0.683 | 芳賀町  | 1.041 |
| 茂木町  | 0.407 | さくら市 | 0.761 | 上三川町 | 1.006 |

※ 栃木県市町村要覧(栃木県地方自治研究会発行)平成30年度版より転記

平成29年度塩谷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、審査を行いました。公債費の減少や目的基金積立等、計画的に行っているが、今後とも効率的な予算執行に留意し、将来に負担を残さぬよう更なる健全な財政運営に努めること。

少子高齢社会の進展により、生産年齢人口以下の若い世代の人口減少は、地方行政の根幹を揺るがす大きな問題です。

塩谷町人口ビジョンにおける将来の目標人口達成のため、まち、ひと、しごと創生総合戦略の着実な実行と、公共施設等総合管理計画の基本方針に沿った、町の将来を見据えた適切な事業実施による行政の効率化及び持続可能な財政の実現と住民福祉の向上を要望します。

6議案とも賛成多数で認定すべきと決定しました。

**予算決算常任  
委員長報告**

| 議案採決の状況<br>(賛成：○ 反対：×)    | 篠原 | 大嶋 | 中塚 | 福田 | 和氣 | 富田 | 橋本 | 直井美紀男 | 君島 | 手塚 | 君嶋 | 議決結果 |
|---------------------------|----|----|----|----|----|----|----|-------|----|----|----|------|
|                           | 操  | 晴宏 | 操  | 徳弥 | 勝英 | 達雄 | 巖  |       | 勝美 | 礼知 | 恒夫 |      |
| 議案第1号~4号・第13号~18号 追加議案第2号 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○     | ○  | —  | ○  | 可決   |
| 議案第5号                     | ○  | ×  | ×  | ×  | ×  | ○  | ○  | ×     | ○  | —  | ○  | 可決   |
| 議案第6号                     | ○  | ○  | ×  | ×  | ○  | ○  | ×  | ○     | ○  | —  | ○  | 可決   |
| 議案第7号~12号・陳情第2号 追加議案第1号   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  | ○     | ○  | —  | ○  | 可決   |
| 陳情第1号                     | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○     | ○  | —  | ○  | 可決   |
| 陳情第3号・追加議案1~2号            | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | ×     | ○  | —  | ○  | 可決   |
| 追加議案第3号                   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○     | ○  | —  | ×  | 可決   |

\* 斎藤定男議長は採決に加わりません。

\* 議案第5号は可否同数の為、議長採決により可決となりました。

\* 手塚礼知議員は欠席



橋本いわお 議員

## Q.給食費無料化の方向性と具体化急ぐべき A.教育委員会や保護者等の意見を参考に検討する

**問** 憲法26条では「義務教育はこれを無償とする」を原則とし、学校給食法では「給食は教育の一環である」と強調していることから、文科省は公立小中学校の給食費無償化に関する初めての全国調査結果を8月27日に公表しました。その結果は、人口規模が小さい自治体ほど積極的に実施している傾向が見られます。1万人未満が7割以上を占め、3万人未満で見ると9割以上というのが実態です。給食を教育の一環として強く認識すると同時に、子育て世代の定住化促進の観点から、無料化の具体化を急ぐべきではないか伺います。

**答** 町長 昨年3月議会の答弁と重複しますが、給食費無料化の財源があるなら教育環境の整備を優先すべきとの声が多く、その要望に沿って、小中学校へのエアコン設置を始め教育環境の充実を図ってきました。学校給食法には「学校給食に要する経費は、給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とする」と明記されています。したがって教育委員会や保護者などの意見を参考にしながら、他市町の実施状況を見据えて検討を続けていきます。

**問** 給食費無料化の財源を教育環境の整備に充てて、様々な整備実績の答弁あったが、今後予想される具体的な整備計画は何でしょうか。

また、どの程度の予算が必要と試算しますか。

**答** 学校教育課長 現在進行中のガラス飛散防止工事は概ね70%完了し、残りが若干あります。またトイレの洋式化が済んでいない学校があります。金額の算出はしていません。

**問** 学校給食法では無料化はできないとの答弁ですが、法の規定はあくまでも負担の在り方を示したものであり、補助金による無償化を禁ずるものではないというのが現時点における文科省の見解です。法に従って給食費の無料化はだめなのか、はっきり文科省に確かめましたか。

**答** 学校教育課長 完全に禁じているというところではないと思いますが、学校給食法第6条で児童生徒の保護者の負担とされていると認識しています。

**問** 私は一気に無料化を求めている訳ではありません。極端な財政負担にならない、町独自のアプローチの仕方があります。例えば半額ないし1/3補助、1食当たりの定額補助などが考えられます。仮に1食30円を補助するとし、1日840食で年間198日分給食を提供した場合、町の負担額は約500万円です。保護者

の負担が年間5940円軽減される計算になります。選挙公約の重さと憲法26条2項の理念に一步でも近づける町長の責任と努力をどのように考えていますか。

**答** 町長 全国で無料化を実施している自治体は全体の4・7%ですから、塩谷町が率先して何としても取り組まなくてはならないものではないと考えます。

福島県での学校給食無料化等の状況

| 自治体名 | 内容   | 自治体名 | 内容          | 自治体名 | 内容            |
|------|------|------|-------------|------|---------------|
| 相馬市  | 無料   | 桑折町  | 半額補助        | 檜枝岐村 | 6割補助          |
| 金山町  |      | 川俣町  |             | 平田村  | 3分の1補助        |
| 下郷町  |      | 石川町  |             | 塙町   | 3割補助          |
| 川内村  |      | 浅川町  |             | 矢祭町  | 小学61% 中学半額補助  |
| 飯舘村  |      | 泉崎町  |             | 古殿町  | 小学28円 中学24円補助 |
|      |      | 柳津町  |             | 鮫川町  | 小学28円 中学24円補助 |
|      |      | 三島町  |             | 湯川村  | 小学23円 中学17円補助 |
|      | 喜多方市 | 西郷村  | 在校3人目以降無料   |      |               |
|      |      | 只見町  | 食材(地場産使用)補助 |      |               |

※金額は1食当たりの助成額

一部の自治体では「学校給食法」で給食費は保護者負担と決められているので助成はできないと拒む事例があるが、同法が施行された当時の文部事務次官通達(文管543号)には、自治体などが食材を負担することは禁じない旨を明記しており、現在も文科省は同様の回答をしている。



和氣勝英 議員

## Q.旧玉生中跡地の庁舎建設は疑問に感じるが

## A.検討委員会の答申を受けて事業を進める

**問** 庁舎検討整備委員会が第7回の会議で、旧玉生中学校跡地とすることを決めたとの新聞報道がありました。荒川に隣接する場所であり疑問に感じます。荒川は堀込方式の河川で決壊の危険が少ないとした上で、上流に2つのダムがあるので流量をコントロールできるとしています。しかし、過去の降水量のデータなどは、現在の自然災害には全く当てはまらないことが、さきの西日本豪雨で立証されているはず。なぜ被害が拡大したのか。原因は想定外の雨が降ったことにあります。そうした事実際に想定した上での答申ですか。

当該地の標高などの資料を基に検討していたところで。



旧玉生中学校

と思います。既に、ワイヤーメッシュ等の柵を設置した集落もあると思います。ただ、集落によっては、被害が発生しているにも関わらず、対策をとっていないところもあります。農地の流動化が進み、耕作者が他地区の人になり、地権者から手が離れてしまい、状況が確認できなくなっていることも要因かと思えます。極力、行政の指導を徹底させ、農作物の被害を最小限に食い止めるべく対策を講じて欲しいと思いますが、今後の対策を伺います。

**答** 町長 塩谷町庁舎整備検討委員会が検討を進める中で、旧玉生中学校跡地は一級河川荒川に隣接することが懸念材料であるとの意見がありました。町としても、現状で把握できる荒川圏域河川整備計画などで取りまとめた必要な資料を提示し、十分な検討、議論を実施して頂きたいとの判断をしています。平成十年八月に発生した規模の洪水を安全に流下させるための整備を進めているとのこと。現状で想定できるのは、その時の洪水となります。当時本町では、堤防の浸水等が一部で発生したものの、荒川による浸水被害は認められない状況でした。検討委員会では、これまでの荒川における洪水等の経過や、ダムの洪水調整機能及び

## Q.野生鳥獣対策の今後の進め方は

## A.隣接する行政区が一体となり取り組んで頂きたい

**問** 野生鳥獣の被害は年を追うごとに深刻さを増しています。この問題は全国で確認されていて、本町としても対策を進めているところ

**答** 町長 平成二十八年度から国庫補助事業を活用し、ワイヤーメッシュ柵等を設置する事業を取り入れ、農作物の被害を最小限に食い止めるなどの成果が出ています。行政区単位に、事業の導入を促していますが、被害や出没を確認していても地域での合意形成ができず、事業導入に至らないケースもあります。隣接する行政区に一体となつて取り組んでいただくなどの工夫も大切ではないかと考えています。



ワイヤーメッシュ柵

**問** 現在の土砂災害ハザードマップが最新版だとすれば、避難場所である塩谷中学校は土砂災害警戒区域に指定されています。早急な見直しが必要ではないでしょうか。また、町民が見やすいハザードマップが必要ではないでしょうか。

**答** 町長 ハザードマップの見直し、町民が見やすいハザードマップの作成に役場、関係機関で取り組んでいきます。

**問** 自主防災組織の取り組み状況について、進捗状況を伺います。

**答** 町長 近年の各地での災害を踏まえ、共助の大切さから、昨年度から取り組んでいきます。今年度に入ってから、2行政区が防災組織を設立しました。自主防災組織の性質上、区民合意のうえで設立することが望ましく、簡単に設立できない一面もありますが、今後も引き続き取り組んでいきます。

**問** 町民に対する防災・減災の周知にどう取り組んでいくのか伺います。

**答** 町長 昨今の異常気象により、想像を絶する被害も考えられます。今後も各行政区を

中心とした防災のための組織化に努め、さらに減災、防災のための周知方法について検討していきます。

**Q 庁舎整備について**

**A 検討委員会からの答申を待つて  
いるところ です**

**問** 第6回の庁舎整備検討委員会において、整備候補地として、現塩谷町役場、旧玉生中学校跡地、旧塩谷高等学校校跡地の3カ所が決定しました。その後第7回の委員会で旧玉生中学校跡地に決定される間に、3カ所の地盤調査等を行いましたか。

**答** 町長 どこもやっています。実際に候補地が選定されてから調査を実施します。

**問** 町民の安全を守る責務がある行政の姿勢として、危険が危惧される場所は避けるべきではないでしょうか。

**Q 土砂災害ハザードマップ策定の活用は**

**A 自主防災組織の設立に伴う説明会で活用している**



中塚 操 議員



旧塩谷高校

**答** 町長 危険な箇所にもものを作るとか建てることはありません。そのために、検討委員会に諮問し検討して頂いています。また、検討委員会の答申をうのみにするのではなく、更に検討を加えて決定していきます。



福田徳弥 議員

## Q. 町内の小学校の体力低下問題について

## A. 地域社会一丸となり体力向上を図る施策をうつ

**問** 塩谷町の児童の健全な体を育成するために町及び教育委員会としてどのような施策を施すのか伺います。

**答** 教育長 児童が身近な地域でスポーツに親しめる環境整備にむけて、地域の教育力、人材を活用し、児童、保護者のニーズにこたえながら、地域、学校、関係諸機関との連携を図り対応します。

**問** 2030年には町内の児童数が240人前後になることが目に見えている状況で、町の社会教育環境の充実を今から施さないと手遅れになります。どのような対策を施すのか伺います。



**答** 町長 現在の社会教育の環境が時代に適合しなくなりつつあります。組織の在り方の検討等、早急に予算立てをしながら検討します。

## Q. 公金不正処理について

## A. 2度とこのような事件が起きないように不返転の覚悟で対応する

**問** 今回の事件について、議会は詳しい内容を新聞報道で知りましたが、自然休養村の納付記録と入金記録に3か月のタイムラグがあります。過去の調査にさかのぼり、他の職員が不正処理に気付かなかったのか伺います。

**答** 総務課長 総務課の調査の中では、気付いた職員はいなかったと確認しています。

**問** 現在、自然休養村の使用料金について刑事告訴を進めているとのことですが、この件以外に事件は無いのか伺います。

**答** 総務課長 休養村の使用料金の件は警察に相談していますが、まだ告訴が受付されていません。他の事件については現在も調査中です。

**問** 職員による調査には限界があります。刑事告訴が受理される可能性について伺います。

**答** 総務課長 現在、告訴の書類を警察と協議しながら作成している最中です。

**問** 現在までの調査報告を聞くと、町の職務に対するガバナンスが無いと思われます。この件の早期解明と再発防止に対して町の対応を伺います。

**答** 町長 今回の事件は私の不徳の致すところであり謝罪しきれない大きな問題です。今後、再度、全庁を対象に調査し、再発防止に対し厳正に臨みます。

**問** 庁舎整備検討委員会において、今後の塩谷町を担う世代の意見が踏襲されていませんが、どのように対応するのか伺います。

**答** 庁舎整備準備室長 計画策定委員会等の機会に若手の意見を取り入れます。

**要望** 庁舎は今後の町を占う事業です。庁舎を建設してから町づくりを考えるのではなく、町づくりを考えたいのでの庁舎であることを要望します。

**問** 8月4日の下野新聞に、旧玉生中学校跡地に決定したとありました。荒川沿いなので、水害の懸念があるとの声も一部あったと記載されています。

**答** 6月5日に栃木県は概ね『1000年超に1回』の豪雨を想定するハザードマップを公表しました。それによると、旧玉生中学校跡地は、洪水浸水想定区域から除外されたと考えられます。そこで庁舎建設計画の進捗状況について伺います。

**町長** 庁舎建設検討委員会は、原則公開で実施されており、報道機関が傍聴し記事にしたものです。ハザードマップは、一級河川荒川の松島橋下流部について示されたものです。町としては、10月に示される予定の庁舎整備検討委員会の答申を受け、基本構想案の作成を行います。

**問** 6月に公表されたハザードマップは、従来の『1000年超に1回』の計画規模豪雨に代わり、想定しうる最大規模豪雨を公表したもので、このマップは、信用して物事を進めるには、十分なデータだと思います。

今年、7月から西日本豪雨、台風21号、北海道地震など災害が続いていますが、それを懸念して計画を進めないのは非常に問題です。2

年後に開催される東京オリンピックは、首都圏直下地震の不安を抱えながらも前に向かって進んでいます。耐震基準を全く満たしていない現庁舎から早く脱皮して、今求められている機能を十分に備えた新庁舎での住民サービスを行うて欲しいのですが。

**答** 町長 この問題に関しては、10年以上検討してきました。町民のよりどころになり、十分なサービスを受けられることなど、町づくりの一环として取り組んで行きます。



現在の庁舎

**Q** シャープ栃木工場生産終了に伴う町の対応は

**A** 新たに就労を希望される方々に寄り添い対応する

**問** 昭和43年から50年間にわたり矢板市及び周辺市町と共に歩んできましたが、今年の12月までに生産を終了するという記事が8月4日の下野新聞に掲載されました。矢板市では離職者が予想されるとして相談窓口を設置しました。今年の3月時点で従業員数は662人で、塩谷町在住の方もいると思うが、町の対応を伺います。

**答** 町長 塩谷町在住の該当者は16名です。人数が少ないことから窓口は設けませんが、今後の再就職など一体的に対応していきます。

**要望** 実際にはまだ相談者はないとの事ですが、相談はこれからだと思いますので、丁寧な対応を希望します。



## Q・庁舎建設計画の進捗状況は

## A・委員会の答申を受けて、基本構想案を作成する

篠原 操 議員





大嶋晴宏 議員

## Q.塩谷町空家利活用に係る定住促進について

**A.利用対象は厳しく制限せず、多くの方に移住の機運を高めたい**

**問** 塩谷町の空家利活用事業は、空家のデータベースを構築することと、お試し居住の所要手続きを進めてきたものと理解しています。お試し居住は対象を広く、利用可能日は通年24時間体制であることが望ましいと考えますが、町としての考えを伺います。

**答** 町長 塩谷町移住体験施設の設置管理及び使用料条例案では、対象は移住を検討している者及びその家族、その他特に町長が必要と認める者としており、厳しく制限するものではありません。ここで、移住を検討しているとは、可能性の話であり、多くの方に本町の魅力を感じていただいて塩谷町に住んでみたいという気運が高まることを期待しています。利用可能日は、年末年始の休日と町長が必要と認める日を除く通年と考えています。

企画調整課長 利用可能日の管理等を他に委託する予定はなく、休日には私や担当者が対応できるようにしたいと考えています。また、お試し居住施設については、今後、もう一件程度増やしたいと考えています。



**Q** 田所上区及び田所中区内の町営水道本管敷設について

**A** 現時点では具体的な整備計画を示すことはできない

**問** 昨年に質問した際、水道設備事業は新規の敷設と石綿管の更新事業を予算バランスにより執行しているとのことでした。昨年の更新実績等と田所上区及び田所中区内の敷設予定時期を伺います。

**答** 町長 石綿管は昨年度に1110メートルを鋳鉄管に更新し、残存する石綿管は29年度末で28・6キロメートルです。新規には1770メートルを敷設し、田所下区の整備は今年度末に完了見込みです。田所上区及び田所中区内の敷設は、昨年9月議会の質問への答弁と同様となりますが、町の財政状況及び水道会計運営状況から、現時点では具体的な年次整備計画はお示しできないことをご理解願います。



**Q** 集団感染に対する危機管理について

**A** 感染症対策研修会、手洗い講習会、町内3小学校でも手洗い講習を行った

**問** 集団感染に対する危機管理について、対策研修会を継続的に開催し、手洗い講習会は実施方法を検討して広く町民に周知していくはずだが、研修会や講習会開催はされていますか。

**答** 町長 集団感染対策として、昨年度2回に分けて感染症対策研修会を開催しました。また、手洗い講習会も同様に2回ほど研修会を実施し、町内3小学校で1年生、2年生を対象に手洗い講習を行いました。



感染症対策研修の様子

## 塩谷町指定廃棄物最終処分場建設候補地対策特別委員会

9月11日、指定廃棄物処分場対策班長より環境省や県、関係市町の状況について話を聴きました。環境省は地元新聞に公告を載せ、その中で「栃木の指定廃棄物問題を福島の問題から考える」「指定廃棄物の処理は国が責任を持って進めます。」などと書いていますが、今までの約束を反故にしない限りは、長期管理施設はもちろんのこと詳細調査もできないといっています。

## 議会活性化検討特別委員会

### 一、議会報告会開催について

開催の時期、時間、そしてテーマ、周知方法など活発な意見が出されました。本年度中に町内1カ所で座談会を開催します。来年度から、町内3地区で議会報告会を開催します。議会基本条例について近隣市町の条例も参考に、塩谷町にあった制定に向け、今後とも検討します。

三、町の実施事業ごとの事業計画、進捗状況の説明を要望しました。

## 総務産業建設常任委員会

継続審査中の「東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情」について審査を行いました。陳情の趣旨は、東海第二原子力発電所において過酷事故が発生した場合、放出された放射性物質により、栃木県内で大きな被害が発生する恐れがあるため、同原子力発電所の運転を認めないことを要望する意見書を関係官庁に対して送付するよう求めるものです。

福島第一原子力発電所の事故に由来する指定廃棄物を抱える本町としては、再び原子力発電所の過酷事故が起きかねない、四十年を超える老朽化した原子炉の運転を認めないという趣旨に賛同し、塩谷町議会として、「二度と原子力発電所の事故を起こしてはならない」という意見を表すべきとの意見が大勢を占め、陳情を採択とすることに決定しました。

## 教育福祉常任委員会

二陳情の審査を行いました。

### 陳情番号2

(平成30年8月20日受理)

「難病医療助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情書」の審査提出者 栃木県保険医協会

会長 長尾 月夫

平成27年1月1日から施行された新たな難病医療制度において、難

病医療費助成の対象となる疾病が大幅に拡大された一方で、自己負担の引き上げや認定基準の強化が行われました。当初、医療費助成を受ける患者が150万人となる予想でしたが、現実的には94万人に留まったことを受けて、以前の取り扱いに戻すよう、国への意見書提出を求めるものです。

新たな制度により個人負担が増している患者もいることから、制度を再度見直すことが必要であるという趣旨には賛同できますが、制度改正からあまり時間が経過していないこと、また、患者への影響の検証が必要ではないかという意見が大勢を占め、継続審査とすることに決定しました。

### 陳情番号3

(平成30年8月20日受理)

「患者負担をふやさないことを求める国への意見書提出に関する陳情」の審査提出者 栃木県保険医協会

会長 長尾 月夫

国が示した75歳以上の高齢者の医

療機関を受診する場合の自己負担割合が、段階的に2割に引き上げられることを含む医療・国保・介護・年金・生活保護などの社会保障全般の制度改革により、低所得者層への更なる負担増や、受診抑制を引き起こす恐れがあることから、これらの改善について、意見書提出を求めるものです。

本委員会では、国が示している制度設計等を確認しました。保険医療制度が構築されてからの高齢者層と若年者層の負担割合を比較していくと、高齢者層の負担が増えることはなく、若年層の負担が増加する一方という結果があり、高齢者層の段階的負担増もやむを得ないと理解しますが、制度設計の中では、低所得者層の負担増についての対策が明記されていないため、その対策について再検討することが必要だという趣旨には賛成できるという意見もあり、慎重に審議した結果、採択とすることに決定しました。

## 陳情審査結果

| 受理番号 | 受理年月日    | 文書名                             | 提出者(敬称略)          | 審査結果 |
|------|----------|---------------------------------|-------------------|------|
| 1    | 30年5月23日 | 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書を求める陳情       | 代表 大木 一俊          | 採択   |
| 2    | 30年8月20日 | 難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情書 | 栃木県保険医協会 会長 長尾 月夫 | 継続   |
| 3    | 30年8月20日 | 患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情  | 栃木県保険医協会 会長 長尾 月夫 | 採択   |

## 広報研修会に参加

10月13日 東京都シエーンバツハサボー

塩谷町議会では、町民の皆様により議会に興味を持っていただけるような、読みやすい広報紙の作成を目標に、本年度から紙面を改良しました。  
今回の研修で得た知識を活かして、より良い広報紙を作成し、開かれた議会を目指します。



## 募集中

表紙の写真と皆さんからのご意見等を募集しています。

詳しくは、平成30年4月、7月発行の議会だよりをご覧ください。電話でのお問い合わせは議会事務局（☎45-11110）をお願いします。

## お知らせ

行政情報アプリ

しおや議会だよりは、



で見られます。



一般質問の動画配信（録画）が始まりました！

ユーチューブ **塩谷町議会** で検索してください。

9月議会の一般質問動画の配信期間は、平成30年10月25日から11月末日までです。

| 12月           | 11月            |
|---------------|----------------|
| 5<br>～<br>13日 | 14<br>～<br>15日 |
| 30日           | 27日            |
| 29日           | 27日            |
| 町村議会議員研修会     | 議会視察研修         |
| 広報編集特別委員会     | 議会運営委員会        |
| 12月定例議会       | 全員協議会          |

## 今後の予定

| 10月            | 9月            | 8月          |
|----------------|---------------|-------------|
| 4日             | 4<br>～<br>13日 | 3日          |
| 10日            | 8日            | 3日          |
| 16日            | 16日           | 3日          |
| 17日            | 19日           | 市町村トップセミナー  |
| 18<br>～<br>19日 | 25日           | 庁舎整備検討委員会   |
| 25日            | 26日           | 議会運営委員会     |
| 31日            | 26日           | 庁舎整備検討委員会   |
| 塩谷広域議会定例会      | 議会広報編集特別委員会   | 全員協議会       |
| 町村議会広報編集研修会    | 9月定例議会        | 議会広報編集特別委員会 |
| 広報編集特別委員会      | 塩谷中学校運動会      |             |
| 県町村議長会正副会議     | 町内小学校運動会      |             |
| 塩谷市町村議長会視察研修   | 庁舎整備検討委員会     |             |
| 県町村議会議長会議      | 塩谷市町村議長会議     |             |
| 全員協議会          | 議会広報編集特別委員会   |             |

## 8月～10月の主な議会活動

## 編集後記



今年も秋の運動会が終了し、秋本番を迎え海や山の幸が堪能できる季節がやってきました。自然の恵みに感謝したいと思います。

しかしながら、一方で今年ほど自然災害が顕著に出現した年は近年なかった様に思います。西日本の豪雨があり、たて続けに襲来した台風、取り分け二一号は中部地域に多くの被害をもたらしました。そして北海道の地震、これも想定外の爪痕を残しました。いつどこで起きるか分からないのが自然災害です。そうした観点から、防災減災の対策は待ったなしで実施しなければなりません。町民の皆さんの情報の共有を計ってまいります。

## 議会広報編集特別委員会

私たちが編集しました

|       |      |
|-------|------|
| 委員長   | 富田達雄 |
| 副委員長  | 福田徳弥 |
| 委員    | 篠原操  |
| 委員    | 大嶋晴宏 |
| 委員    | 中塚操  |
| 委員    | 和氣勝英 |
| 発行責任者 | 齋藤定男 |